

発議第7号

伊賀市議会会議規則の一部改正について

伊賀市議会会議規則の一部を次のとおり改正しようとする。

平成23年6月24日提出

提出者	伊賀市議会議員
	中本 徳子
	上田 宗久
	中井 洸一
	中谷 一彦
	中盛 汀

記

伊賀市議会会議規則の一部を改正する規則

伊賀市議会会議規則（平成16年伊賀市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表議会運営委員協議会の項及び議会運営委員懇談会の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発議第8号

国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）を求める意見書（案）の提出  
について

国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）を求める意見書（案）を次のとおり提出  
しようとする。

平成23年6月24日提出

提出者	伊賀市議会議員
	中井 洸一
	中本 徳子
	上田 宗久
	中谷 一彦
	中盛 汀

記

## 国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書(案)

子ども医療費助成の拡充をはじめとした各種医療費助成制度は、本来は国が制度として創設すべきところ、市町村が厳しい財政状況の中で大変な苦勞をしながら実施しているものである。

ところが、医療費助成について窓口での支払いが不要な「現物給付」にした場合には、国民健康保険の国庫負担金が調整(減額)されており、「現物給付」にしている市区町村では、財政運営上の大きな支障となっている。

患者さんが窓口で一旦、一部負担金を支払い、償還されるのが2か月後になる「療養費払い」としている市町村では受診抑制が発生し、経済的格差によって必要な医療が受けられない状況が見受けられる。

政府は、少子化対策に取り組んでいるが、国民健康保険に対する国庫負担金の調整(減額)は、これに矛盾する措置である。

よって、政府においては、各種医療費助成制度等に係る国保国庫負担金の調整(減額)を廃止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月24日

三重県伊賀市議会

衆参両院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣 宛

発議第9号

国民健康保険に対する国庫負担金引き上げを求める意見書（案）の提出  
について

国民健康保険に対する国庫負担金引き上げを求める意見書（案）を次のとおり提出しようとする。

平成23年6月24日提出

提出者	伊賀市議会議員
	中谷 一彦
	中井 洸一
	中本 徳子
	上田 宗久
	中盛 汀

記

## 国民健康保険に対する国庫負担金引き上げを求める意見書(案)

国民健康保険法第1条では、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定め、国民皆保険制度を実現するものとして制度化された。

現行の国民健康保険法が発足した時代は、自営業者、農林漁業者が加入者の中心を占めていたが、産業構造の変化や高齢化に加え、最近では非正規雇用者の加入者も増加している。

本来なら、高齢者や所得なし層が増加する中で、国庫負担率を増やして国保の安定運営を図ることに全力をあげるべきだったにもかかわらず、むしろ国庫負担を削減してきたことに現在の国保をめぐる問題の根本原因がある。

国保に対する国庫負担率は、「窓口負担を含めた国保医療費の45%」だったものが1984年に38.5%に引き下げられ、その後「窓口負担を除く医療費の50%」と言い方を変更した。

しかし、これは窓口負担を含めた国保医療費に換算すれば、38.5%相当であり、都道府県負担を含めても公費負担は1984年対比で6.5%も引き下げられている。

さらに、市町村国民健康保険の事務負担金の国庫補助が廃止され、その結果、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は、現在では3割に減っている。

これらは、市町村国保の保険料を増大させ、2009年度には市町村国保加入世帯の2割を超える445万世帯が保険料を滞納せざるを得ない状況になっている。

よって、国民皆保険制度を守るよう、政府においては、国保に対する国庫負担率を引き上げ、国保財政の安定化を図るよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月24日

三重県伊賀市議会

衆参両院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣 宛